



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



11月23日、『ふるさと祭り』が根占ふれあいドームで開催され、
のど自慢大会やブリのつかみ取りなど終日賑わいました。

9月定例会および臨時会（11月）

- | | |
|-------------------------|------|
| ●9月定例会の主な議決内容…………… | 2～3 |
| ●7議員が一般質問…………… | 4～11 |
| ●みなさんからの請願・陳情処理状況等…………… | 12 |
| ●傍聴者から…………… | 12 |

●発行●
南大隅町議会

●編集●
議会だより編集委員会
〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第10号

平成19年12月号

9月定例会は、本庁議事堂にて、11日から27日まで17日間の会期で開催され、平成19年度一般会計補正予算（第4号）など議案11件、承認5件、諮問1件、陳情2件、発議1件、認定9件について審議をし、認定9件を除き、全て原案どおり可決されました。

なお、認定9件の平成18年度会計決算認定については、決算審査特別委員会に付託されました。

平成19年度 補正予算

会 計 区 分	補 正 額	補正後の総額	主 な 補 正 内 容
一 般 会 計 (補正第2号)	12,565千円	6,516,745千円	・6月22日梅雨前線豪雨災害に伴う関連経費で農地宅地小規模災害補助金・林道町道災害復旧の測量設計委託料 等
一 般 会 計 (補正第3号)	157,205千円	6,673,950千円	・7月梅雨前線豪雨、台風4号の災害復旧関連経費で、災害ごみ収集処理経費、農地宅地小規模災害補助金、町道農道等の測量設計委託料、仮設住宅リース料 等
一 般 会 計 (補正第4号)	398,472千円	7,072,422千円	・7月梅雨前線豪雨、台風4号災害に関する経費で、公共土木施設災害復旧費として、河川・道路・橋梁の工事請負費 等
一 般 会 計 (補正第5号)	114,908千円	7,187,330千円	・7月梅雨前線豪雨、台風4号災害に関する経費で、林道災害復旧事業費としての工事請負費
簡易水道特会 (補正第2号)	410千円	282,378千円	・6月22日梅雨前線豪雨による、大浜配水池災害復旧のための機械借り上げ料の追加 等
簡易水道特会 (補正第3号)	4,934千円	287,312千円	・7月梅雨前線豪雨、台風4号による、辺田地区簡易水道等の送水管の災害復旧費で機械借り上げ料 等
簡易水道特会 (補正第4号)	2,125千円	289,437千円	・大浜・丸峯地区簡易水道を中央地区簡易水道に統合するための公有財産購入費等
国 保 特 会 (補正第2号)	26,487千円	1,712,549千円	・一般管理費、保険給付費、療養費並びに償還金。歳入は国・県の負担金や交付金等
診 療 所 特 会 (補正第1号)	▲1,672千円	71,900千円	・大泊・郡診療所のレセプトソフト執行残
介 護 特 会 (保険事業勘定) (補正第1号)	41,773千円	1,216,731千円	・保険給付費と地域支援事業の今後の執行見込みによる経費等
介 護 特 会 (サービス事業勘定) (補正第1号)	1,245千円	13,623千円	・保険事業勘定との業務量比率による派遣職員4ヶ月分の人件費

9月議会で議決した主な議案内容

◎工事請負契約の締結

▼公営塩入団地新築工事(1

工区)

※契約者 (株)大村工務店

▼公営塩入団地新築工事(2

工区)

※契約者 成武建設(株)

◎諮問

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(12月31日に任期満了となるため、松永裕子氏を再任として候補者推薦することについては、適任者であると決定)

◎その他

▼鹿児島県市町村土地開発公社定款の一部変更について

(10月1日付けで上屋久町・屋久町が屋久島町へ、12月1日付けで頴娃町・知覧町・川辺町が南九州市へ名称変更するため)

▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団

体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について

▼根占中学校パソコン購入契約の締結について

(落札業者は鹿児島市の南日本マイクロコンピュータ(株))

◎発議

▼有害鳥獣対策の抜本強化に係る意見書(案)について

▼道路特定財源の確保及び地域高規格道路(大隅縦貫道)の整備促進等に関する意見書(案)について

※以上2件については、政府関係機関へ意見書を提出することに決定しました。

◎認定

▼平成18年度の各会計決算認定9件は、8人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

決算審査特別委員会〔構成委員〕

委員長 持留秋男
副委員長 松元勇治

委員	牧	勝	委員	日高	孝壽
委員	大久保弘行		委員	川原	拓郎
委員	竹之内勝男		委員	平瀬	亮二

閉会中の委員会活動について

▼総務常任委員会
(定住促進対策等調査)

8月7日～8日、宮崎県の日南市役所と西都市役所にて

▼文教厚生常任委員会
(小規模小学校等調査)

7月4日～5日、霧島市永水小学校と日置市湯田小学校にて

▼経済建設常任委員会
(畜産政策等調査)

7月25日、鹿屋市輝北町のJA曾於かごしまキャトルセンターにて

行政改革等問題調査特別委員会の中間報告について

▼特に2点について推進すべきとの意見

①行政改革をより一層推進する為に専門職員を配置した行革推進室の設置

②議員定数の適正化を図るため、本年度中に議会自ら定数削減を検討し条例化を図る

第3回臨時会が11月15日に行なわれ、一般会計補正予算について議案1件を審議し、原案のとおり可決しました。

※議決内容

1億4561万6千円を追加補正し、歳入歳出予算総額73億3294万6千円とする。

(主なものは、7月の梅雨前線豪雨・台風4号災害に関する経費)

一般質問

9月議会では、7議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



枝迫勝太郎 議員

大災害の恐怖解消について

問① 佐多地区が一時、陸の孤島化したが、今後どのような対策をたてるか。

答① 7月の集中豪雨、台風4号では、多大な災害を受けました。災害対策として最も重要な事は、道路・水道・電気・電話等のライフライン、それに医療対策

と考えます。今後の対策としては、集中豪雨、台風接近が予見される場合には、早めの避難ということ、第一に広報活動を強化し、また、ライフライン・医療の確保については、関係機関と緊密な連携を図り、自然災害に強い町を構築していきたいと考えます。

支所庁舎の活用について

問① 支所庁舎活性化の為、例えば教育委員会や社会福祉協議会支所事務局等を支所庁舎に移す考えはないか。

答① 支所庁舎については、事務機能を全て1階に移していますので、現時点で外からの事務所などを移す考えはありません。支所教育委員会については、交流センターとして合宿などの宿泊施設、図書館、生涯学習施設、運動広場の活用など幅広く利用されている関係を管理運営していますので、現状のままが望ましいと考

えています。
また、社会福祉協議会支所事務局については、老人福祉センターの活用と、『指定居宅介護支援事務所』として、現在の場所での認可登録がなされており、変更が難しいところであります。

自衛隊佐多射撃場の活性化について

問① 周年訓練の実現へ向けて取り組む考えはないか。また、佐多射撃場を本町活性化に活用する方策を伺う。

答① 現在、夏季の6月から8月までの3ヶ月間、全国各地から隊員が演習に來町されていますが、機会あるごとに演習期間の延長をお願いしているところです。また、町の活性化策の一環として観光面の検討もしましたが、やはり国を守るという大きな責務がある中で、の訓練状況の視察なるものは原則禁止となっているよ

うです。自衛隊とも協議し、模索しているところです。町の特産品販売での活路を



陸上自衛隊佐多射撃場



松元勇治 議員

観光資源の活用について

問① 山川・根占フェリーの利用促進策はどのように考えているか。

答① 山川・根占航路の利用促進を図るため、7月に県・指宿市・本町そして鹿児島交通㈱を始めとしたいわさきグループとの官民一体となった取り組みをするため、『山川・根占航路利用促進宣言』を発したところですが、その中で『篤姫』にちなんだ薩摩半島と大隅半島の循環型観光ルートの形成や、両地域の観光資源・イベント等の各種情報を県内外に情報発信することを確認したところです。現在、指宿市と連携を取り、互いの広報誌でイベント情

報を掲載しています。また、九州管内の道の駅、観光協会、県内のトラック事業者及び観光バス事業者等へフェリーぶーげんびりあ就航のポスターを発送しています。

今後も、関係機関と連携を取り、航路の利用促進に努めてまいります。

問② 自衛隊佐多射撃場の観光資源としての可能性は、どのように考えているか。

答② 観光資源としての活用を模索していますが、軍事演習となると公に募集できない状況です。よって演習期間中、隊員への特産品販売促進や実弾射撃訓練以外の演習はできないものか自衛隊へお願いをしているところです。ただ、演習に來られた隊員の皆さんが本町のPRをして頂くことで、友人・知人・家族等への周知が図られ、間接的効果というものがうまれてくるものと期待しているところです。地域の活力としては、夏まつりとふるさと祭りに

自衛隊の皆さんも参加して頂いているようです。

問③ 既存の観光施設であるサタデイ号発着所を、佐多岬観光の核となるような観光案内・休憩・食事・物産品販売などの充実、情報発信のできる施設にできないか。

答③ 当施設は平成18年度から『田尻地区観光推進組合』に指定管理者として管理運営を委ねているところです。観光案内、休憩、食事、物産品販売につきましては、現在も行っています。が、これが充実していると

であることは十分承知してはいますが、情報発信の施設としては『道の駅根占』『ネッピール館』と連携を密にし、佐多岬観光等の情報発信を行っていきたいと考えています。

問④ 案内板には観光地や名所、旧跡への道案内等がありますが、これらを増やす計画はないか。

答④ 観光客や見学者に分かり易いように、できるだけ設置に気配りをしていますが、町外者と地元の方の目線とは違うようですので、調査・検討をしなければいけないと感じています。尚、一過性の観光名所については、その期間だけの手作りの案内板や看板等を設置しています。

問⑤ ネッピール館内の物産販売所の改善策をどのように考えているか。

答⑤ ネッピール市は平成16年5月に出荷協議会を設立し、同年7月に直販所を改



サタデイ号

良しています。出荷者は当初の42名から現在77名です。スペースは若干不足気味ですが、在庫を抱え込まない、新鮮なものを随時出荷すること等を目的とし対応している状況です。経済課としては、協議会の事務局を依頼し、協議会の事務局を運営の意志決定は協議会並びに役員会で行っています。また、面積拡大についても指定管理者の芙蓉商事と、ネッピー館玄関付近の陳列スペースの設置等について、協議を進めているところです。

ボランティア活動について

問① 各分野、その中でも災害復旧、教育、観光ガイド、イベント等のネットワークづくりのためのボランティア人材バンクの組織を確立する考えはないか。

答① 高齢化が進み限界集落が増える中で、ボラン

ティア活動の必要性は十分認識しています。今回の災害でも、被災地ごとの自治会及び学校区単位で支援の輪が広がり、浜尻地区においては、町内外から多くのボランティアの方が復旧活動にお出でになり、被災地区の方からも大変感謝され、新聞でも報道されました。また、地元高校からも参加申し出があり、大浜海岸の清掃活動に汗を流して頂きました。この他、ドラゴンボート大会等の各種イベントでもボランティアが参加し大会を盛り上げています。社会福祉協議会並びに教育委員会、住民福祉というような関係で三者一体になったボランティア登録制度等の確立しなければならないという課題も残されていますが、検討していきたいと思っています。

観光事業について



宇野仁一 議員

問① 今夏季の各施設利用状況を伺う。(ネッピー館・フェリー・大浜海岸・さたでいランド・ふれあいセンター・半潜水型水中展望船)

答① 7月と8月の利用者としては、ネッピー館の宿泊者が2割増、入浴者は昨年とほぼ同じ、ふれあいセンターの宿泊者が1割増、大浜海浜公園の利用者が3割増、さたでいランド利用者も3割増、山川根占航路の乗船客が1割増で、さたでい号乗船客が3割減、ゴールドビーチ大浜海水浴場が2割減という利用状況です。なお、集中豪雨や台風等の相次ぐ災害により、

各施設とも少なからず影響があったと思われます。

問② 利用状況を元に反省並びに秋からのシーズンに向けた取り組みを伺う。

答② 利用者増については、岬口ロードパークの譲渡も一要因かと考えます。また、

昨年から指定管理者に管理運営を委ねていますが、各施設で売り上げ増に向け創意工夫され、インターネットでの情報発信など企画等を検討・協議されています。町としても、観光施設運営委員会等を通じて各施設と連携をとり観光振興に取り組んでいきます。



山川・根占フェリー

間泊特攻艇跡復元について

問① 間泊特攻艇跡復元で根占記念碑と連携し、観光ルートとして戦争秘話の伝承は考えられないか。

答① 間泊特攻艇跡は、終戦間際、海軍が配備した特攻艇『震洋』の誘導路と格納壕として造られたもので



間泊特攻艇滑走路跡

ています。一昨年、記念碑を建立した根占地区の特攻艇跡とは陸軍・海軍の違いこそあれ構造的とほぼ同一で相通じるものがあり、観光振興策の一つとして関係機関と協議を重ねてみたいと思います。

林業推進事業について

問① 荒廃地への植林事業補助政策に取り組む考えはないか。

答① 荒廃地の解除は国土保全、災害防止、温暖化防止上からも重要なことでもあります。ここ数年、林業業界においては、外材等の影響で材価が低迷し、8月の相場も平均7千5百円になっています。このような中、18年度は届出があった杉・ヒノキの皆伐面積が2件で6ヘクタールで、新植は3件で0・38ヘクタールであります。新植に対する助成は行っていませんが、民有林の間伐に対して、施業計画樹立を条件に森林組合と一体となって森林整備促進助成事業として経費の1割を助成しています。森林整備は個人財産であり、補助金交付は現在していませんが、国も40%補助をしていますので、町としても補助金を交付することを検討していきたいと考えています。

ます。

災害復旧状況について

問① 小規模災害対象の調査実数と補助申請状況及び現状について伺う。

答① 農地関係では、全体で140地区あり、補助申請が出ている箇所が根占地区29件、佐多地区89件の合計118件です。次に宅地関係では、住家・非住家の全壊15戸、半壊12戸、一部損壊3戸、床上浸水38戸、合計68戸の被災に対して45件分の予算計上をしました。現在14件の申請がなされていますが、被害件数と申請件数に隔たりがあるため、今後、状況を見極めていきたいと思っています。



新坂日出男議員

国道269号線トンネル工事の着工見込みにについて

問① 国道269号線トンネル工事については、Aコープ近くの家屋は18年度に買収・移転・解体も完了している。今回7月の集中豪雨及び台風4号により国道が寸断されたりと危険な状態ではあるが、トンネル工事の着工はいつ頃になる予定なのか。

答① ご指摘のとおり、今回の集中豪雨等で、浮津から伊座敷間は、崖の崩壊、土石流により一時寸断され、現在も危険な状況であります。伊座敷バイパスについては、全体延長2、900メートル、内トンネル部分

が2、150メートルで、総事業費61億円の事業計画です。平成16年度に浮津側の用地買収、平成17年度に伊座敷側の用地買収を行い、Aコープ近くの人家、施設等は平成18年度までに解体まで完了しており、早い時期でのトンネル着工が待たれるところであります。今後、県の計画としては、平成19年度・20年度に、第2浮津洞門の根占側を延長20メートル追加施工し、平成21年度からトンネル工事に係る取付工事等を施工する計画のようです。県も、トンネル部分の着手について、県事業の国道事業に占める割合が大きく、県内の他のトンネル事業箇所との調整が必要であるとのことでした。

既設ダムの管理等について

問① 町内には、土木事務所の建設した砂防ダムと農林事務所の建設した治山ダムがあると思われます。今

回の集中豪雨による浜尻地区の災害も堆積していた土砂が取り除いてあれば、防げたかもしれません。そこで、既設ダムの箇所を把握しておられるか、また、そのダムはどこで管理をしておられるのか伺う。

答① 砂防ダムについては、土石流危険渓流箇所が134箇所あり、その内、整備を要する箇所が84箇所あり、その84箇所の内、根占地区22渓流、佐多地区12渓流、合計34渓流に44基のダムが建設されていますが、管理については、大隅地域振興局建設部河川港湾課が行っています。次に、治山ダムについてですが、根占地区158箇所、佐多地区118箇所の合計276箇所です。町として施設全般については把握していませんが、重要な事ですので、県に伺い把握しておくべき事と再認識したところです。

豪雨等の避難場所について

問① 片野坂・浮津地区は時間雨量50ミリを超えると、国道が通行止めとなるので、緊急時の避難所の設置は考えないか。

答① 片野坂・浮津地区は、国道269号線が唯一の避難路であり、今回の災害では支所保健センターに避難して頂きました。今後、一定以上の雨量が記録される場合には、大隅地域振興局の判断により、国道の通行規制が行われることとなります。この場合、非難勧告を行う基準に達していますので、直ちに避難を呼び掛け、最も安全な、支所保健センター、場合によっては根占地区に避難して頂くことを指導していきしたいと思います。周辺に避難所を設置するということは今のところ考えていません。



牧 勝 議員

災害調査について

問① 災害調査は見落とし等のないよう十分なされているか。

答① 広範囲に亘る災害であった為、全自治会を調査対象とし、見落としや不公平感が生じる事がないよう留意して全職員で調査しました。現地調査では、自治会長の立会いで現況を聞き、状況に応じて一棟調査を行ってきました。小規模災害補助金については、本人申請となっていますが、申請漏れがないように、広報誌、防災無線で呼び掛けを行なってきたところです。漏れた箇所がありましたら随時調査し、申請していきたいと考えています。

問② 見落としを防ぐ観点から、災害地内にマップを作成し、被災地の確認が出来る表示の考えはないか。

答② 災害対策本部には町内の拡大地図、主要道路地図を掲示し、現地から連絡が入ると、被災地の確認をし、パソコンで集計しました。被災地の確認できるマップ作成については、必要性は十分認めますが、災害対策本部が臨戦態勢にある中で、マップとして作成していくのは不可能かと思われまます。災害の位置確認には、住宅地図をパソコン上で確認し利用しています。現時点ではこれが最も簡素で迅速ですので、この方法により事務作業を進めていきたいと考えています。

問③ 被災者は精神的、経済的に大きなダメージを受けています。被災者の救済処置はどのようにされたか。

答③ 罹災者の基準は、住家の全半壊、一部損壊、床上浸水を対象にしています。



佐多地区浜尻

て、行政及び町社会福祉協議会を通じて、見舞金、生活必需品の支援を行ってきたところです。また、全半壊世帯の12世帯については、意向調査も行い、その内3世帯は、仮設住宅を建設し、2世帯については町営住宅の優先入居で対応してきました。また、宅地、農地への土砂等流入については、小規模災害補助金の対象として、宅地は30万円を上限に、農地は公共災害に該当しない40万円以下の災害に対し、3分の1を上限に申請により助成を行っています。この他、建物の全半壊、一部損壊等については、現地調査に基づき、町民税、固定資産税、国民健康保険税の減免措置も実施しています。

今後の対策について

問① 災害を教訓に、被災者救済基金制度は考えられないか。

答① 被災者救済基金制度については、未だ何処も創設されていない状況です。で、現時点では考えていません。

問② 砂防ダムや治山ダム等の設計大型化は図られないか。

答② 今回の集中豪雨等では、舟石川、天目石川、炭



根占地区（久保下ダム）

屋川、浜尻川、島泊川等に土石流が発生し、住家の全壊・半壊、農地等に多大な被害を受けました。砂防ダムや治山ダム等の設計については、集水面積、降雨強度、流出量、流出係数及び安全率等の諸条件を勘案計算し、ダムの延長、高さ等の規模が決定されています。設計の大型化は難しいとの見解です。自治会長や地元住民からも、砂防ダム、治山ダムの規模拡大など要望も聞かれていますので、県へもお願いをしたいと思っています。



持留秋男 議員

町道・農道の通行止め箇所
の早期見通しについて

問① 町道の通行止めは何箇所、今後、通行できる見通しはいつ頃か。

答① 今回の集中豪雨等で62件の被害が発生し、根占地区では4路線、佐多地区では5路線の合計9路線が通行止めとなっています。8月28・29日に7件の災害査定が終わり、残り55件については9月18・20日に災害査定を行います。通行止め箇所については、全て9月災害査定となっています。更に災害査定終了後に実施設計を行い、県の施行許可を得て、発注することになります。通行止め箇所を優先して11月上旬頃には発注

し、19年度中には通行できるよう努めたいと思います。

問② 農道の通行止めは何箇所、今後、通行できる見通しはいつ頃か。また、そのため農地利用できない面積はどの位あるか。

答② 農道関係では、現在、通行止め箇所はありませんが、郡地区の農道橋が流出し、早期水稻の収穫の為に所有者の方が仮橋を設置していますので、農地利用が出来ない所はありません。災害時点では、根占地区で広域農道の中別府地区が通行止めをしましたが応急工事をしております。佐多地区については通行止め箇所が7箇所でしたが、川田代箱山地区の路肩決壊を除き幹線道路は取り除きが済んでいます。末端については、未調整部分もあるかと思いますが、その都度、取り除きをしていきたいと思っています。

農業振興について

問① 普通水田が「ジャンボタニシ」の異常発生により被害を受けているが、どのような指導をしているか。

答① 山本から川南、川北地区の普通水田で植え付け初期に被害が見られました。ジャンボタニシは田植え後の若い稲を食害しますので、農薬防除としては、登録農薬であるキタジンP流剤を浅水の状態で10アール当たり3・5キロ散布するとい

うことであります。登録農薬はこの1種類しかなく、現況としては、個々の農家の捕殺、耕起等により、被害の軽減を図っています。捕殺が間に合わず、壊滅的な被害を被っている圃場もある状況ですので、とにかく、ジャンボタニシの発生密度を抑制する為には、農薬防除のみでなく、耕種的防除も必要になってきます。来年作については被害が軽減されるよう技連会を中心として呼び掛けていきたいと思っています。



ジャンボタニシの卵

問② 今回の災害で農地復旧できない面積はどの位あるか。また、災害復旧費の負担等で耕作放棄されるような面積はどの位あるか。



被災農地（佐多地区西方）

答② 農地災害復旧事業は、あくまでも個人の申請であり、町に届出をしなければ補助対象になりません。町民へ周知の為、広報7月号で農地災害並びに小規模災害の申請について掲載し、また、自治会長より申請手続きについて放送をして頂

農業振興について



竹之内勝男 議員

問① 佐多地区は元より、根占地区でもビワ園を荒らされる等の猿害が出ており、『猿害対策なくして真の南大隅町の農業振興はありえ

きました。それに伴い7月末～8月初めにかけて、各公民館で災害箇所申請の聞き取りを実施したところですが、農地復旧できない面積については、本人が申請しない分が水田が2箇所10アール、畑が4箇所30アール、合計40アールです。耕作放棄される面積については、40アールの一部10アール程度と考えています。

ない』と考えます。神奈川県小田原市では、電波発信機で猿の動きを把握し、近寄ると空気銃で威嚇したり、音を鳴らして追い払うと、それを繰り返す事で猿被害

を軽減しているそうです。本町としても、一刻も早くこのような取り組みをすべきと思うが町長の考えを伺う。

策としては有害鳥獣捕獲を実施し、猟友会に委託しています。また、県へ特定鳥獣保護管理計画策定の検討や防除対策研修会等を要請しています。鉄砲による駆

除以外の方法として、保護という観点からも発信機については検討したいと思います。

問② 雄川改修に伴う捨て土(砂)を湿地地帯に入れて排水を良くしたり、農作物の品質向上・産地拡大の為に、農業に活用できないか。

答② 県は、捨て土の公共から公共への流用は認めるが、公共から民間への流用は原則認めないということです。しかし、農地の排水不能箇所の高上げ等については、相応な効果があると思われるので、建設部にも状況等を説明し、活用をお願いしていきたいと思っています。

◎会議内容については、閲覧も出来ます。



ビワ園の猿害対策

みなさんからの 請願・陳情処理状況

有害鳥獣対策の抜本強化に係る陳情について

(南大隅町農政連絡協議会
副会長 松元喜則氏他1名)
※経済建設委員会付託

【審査結果】 採択

町道古殿花之木線城内
集落内の道路拡幅改良
工事についての陳情書
について

(城内自治会会長 愛甲貞
昭氏他5名)
※経済建設委員会付託

【審査結果】 採択

閉会中の継続審査並び
に調査申し出について

▼総務委員会

(避難所等調査)

▼文教厚生委員会

(学校等調査)

▼経済建設委員会

(観光等交流人口増調査)

▼議会運営委員会

(時期議会の会期日程等の
議会運営に関する事項及び
議長の諮問に関する事項に
ついて)

肝属郡町村議会議長会 議員大会開催

10月19日に肝属郡町村議
会議長会(会長 大村明雄)
主催の議員大会が肝付町で
開催され、2事項の大会決
議を採択しました。なお、
決議書は関係省庁・関係機
関へ提出しました。

【決議事項】

◎地域高規格道路(大隅
縦貫道)の早期完成と計画
路線指定について

傍聴者席から



根占地区 女性会

小田博子さん

今年度は、女性会の活動
の中に議会傍聴が計画され

◎肝属地域の高校存続につ
いて



ました。

一番、身近な町議会、し
かし敷居が高く感じられ、
私が傍聴に行くなんて思っ
てもみませんでした。今回、
女性会の役員の方から声が
かかり、最初は躊躇(ちゆ
うちよ)していましたが、
こんな機会を逸したら一人
ではなかなか経験すること
はできないと思います「議会傍
聴みんなで行けば怖くな
い」という勢いで、傍聴さ
せてもらいました。席に着
いてまず目に入ったのが、
議員の方々、行政の皆さん
全員が胸にドラゴンの刺繍
入りポロシャツ姿で環境に
優しいクールビズで、なん
だか一人一人の顔も優しく
感じられました。

この日は、9月議会の2
日目で、3名の方が一般質
問をされました。質問の内
容は、災害調査についてと
農業振興についてでした。
議員の方々は、住民の声を
聞き、その事を調査・情報
収集し、質問されているの
がよくわかりました。また、
行政の方も一つ一つのこと
分かり易く答弁されていま

した。

これからも住民の声を大
事にして、皆が安心して暮
らせる町づくりのために頑
張ってください。

今までは、議会だよりで
しか分からなかった町議会、
今回の傍聴で議会が今まで
より身近なものに感じられ
ました。また機会があつた
ら是非、傍聴させて頂きた
いと思います。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)
の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があり
ます。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局(TEL 24-3111)ま
でお問い合わせください。